

## 令和5年田子町農業委員会臨時総会 議事録

1. 開会 令和5年7月20日(木) 午後1時50分

2. 閉会 令和5年7月20日(木) 午後2時50分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

### 4. 提出案件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 会長の互選について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名委員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 会長職務代理者の互選について

日程第7 議席の一部変更について

日程第8 農業者年金加入推進部長の選任について

日程第9 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第10 その他

### 5. 出席委員 (10名)

1番 山崎順子 2番 山市礼子 3番 上平満広 4番 畠山嘉昭 5番 佐藤豊美

6番 木崎正夫 7番 西野榮一 8番 澤頭勉 9番 細谷一夫 10番 大坊和民

欠席委員 (0名)

### 6. 会議署名委員

1番 山崎順子 2番 山市礼子

### 7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志 主事 宇藤 紳太郎

事務局長 | それでは、田子町農業委員会令和5年第1回臨時総員を開催いたします。

事務局長 | 初めに本日初めて顔を合わせる委員の方もおられますので、ここで簡単に自己紹介をしていただきます。  
今お座りの席順で時計回りに行います。簡単に自己紹介をお願いします。

委員 | (自己紹介)

事務局長 | 続きまして、事務職員の自己紹介をいたします。  
農業委員会事務局長の白板です。隣は袖村主査と宇藤主事です。よろしくお願いいたします。

事務局長 | それでは議事を進めるため、仮議長を選任する必要があるのですが、どのような方法で、選任すればよろしいでしょうか。

畠山委員 | 委員の最年長である西野委員に仮議長として議事進行をお願いしては如何でしょうか。

委員 | (異議なしの声)

事務局長 | それでは、西野委員に仮議長をお願いします。  
西野委員は議長席をお願いします。

仮議長 | ただ今、指名させていただきました西野です。  
これから行われる審議がスムーズに行われるよう皆様のご協力をお願いいたします。  
本日の会議日程は、皆様に印刷配布のとおりでございます。議事に入る前に、事務局は白板事務局長、書記は宇藤主事に任命いたします。

仮議長  
(日程第1) | 日程第1「仮議席の指定について」を議題といたします。  
お諮りします。仮議席の指定につきましては、議事の進行上、各委員が着席している議席を仮議席とすることにご異議ございませんか。

委員 | (異議なしの声)

仮議長 | ご異議なしと認めます。ただ今着席のとおり仮議席といたします。

仮議長  
(日程第2) | 日程第2「会長の互選について」を議題といたします。  
お諮りします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長の互選することになりますが、投票と指名推薦の方法がありますが、いずれにいたしますか。

畠山委員	指名推薦が良いと思います。
仮議長	ただいま、畠山委員より会長の互選方法を指名推薦でという意見がありました。この意見に賛成の委員は挙手願います。
委員	(挙手9名)
仮議長	賛成者多数ですので、この提案は採択されました。よって会長の互選方法は、指名推薦により行うことといたします。会長候補の推薦を求めます。
畠山委員	大坊委員を推薦します。
仮議長	ただいま畠山委員より推薦がありました。お諮りいたします。推薦された大坊委員を会長に選任することにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
仮議長	ご異議なしと認め、大坊委員が会長に選任されました。ただいま会長に選任されました大坊委員に本席から告知いたします。農業委員会会長就任の承諾及びご挨拶をお願いいたします。
会長	(会長就任の挨拶)
仮議長	ありがとうございました。なお、会長は一般社団法人青森県農業会議の定款により、青森県農業会議第1号議員に就任することになりますので、これを報告します。
仮議長	ここからは田子町農業委員会総会会議規則第八条により、会長が議長を務めることになっておりますので、議長席にお着きください。これをもちまして、仮議長の職務を終了しました。慎重審議ご協力ありがとうございました。
議長 (日程第3)	日程第3「議席の指定について」を議題といたします。なお、会長、会長職務代理者の議席番号は、会長十番、会長職務代理者九番として、あらかじめ決めておきたいと思いますがご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
議長	会長十番、会長職務代理者九番に決定いたしました。次に、各委員の議席番号については田子町農業委員会総会会議規則第7条の規定により、議席は「くじ」で決

めることになっております。「くじ」の方法については、事務局から説明をお願いします。

事務局長 事務局から議席決定の抽選方法について説明します。まず、抽選をする順番を決定する「くじ」を仮議席順に行い、そして2回目にその決まった順番に従って抽選していただき、その番号が議席の番号となります。

議長 説明が終わりましたので、それではただいまからご着席の仮議席の順に抽選を行いたいと思います。議席が決まるまで暫時休憩いたします。

(くじ実施)

議長 休憩に引き続き、会議を再開します。議席の指定は事務局から報告願います。

事務局長 それでは報告します。

- 1 番 山崎順子委員
- 2 番 山市礼子委員
- 3 番 上平満広委員
- 4 番 畠山嘉昭委員
- 5 番 佐藤豊美委員
- 6 番 木崎正夫委員
- 7 番 細谷一夫委員
- 8 番 澤頭勉委員
- 9 番 西野榮一委員
- 10 番 大坊和民委員 となります。

議長 ただいまの事務局長からの報告をもって議席の決定といたします。指定された議席に着席願います。  
暫時休憩いたします。

(議席移動)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長 日程第4「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。  
(日程第4) お諮りします。会議録署名委員は、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認め指名いたします。

一番山崎委員、二番山市委員をお願いいたします。

議長  
(日程第5) 日程第5「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りします。本総会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日一日間と決定しました。

議長  
(日程第6) 日程第6「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により会長職務代理者を互選することになりますが、投票、指名推薦の方法がありますが、いずれにいたしますか。

畠山委員 指名推薦がよいと思います。

議長 ただいま、4番畠山委員より、会長職務代理者の互選方法を指名推薦でという意見がありました。この意見に賛成の委員は挙手願います。

委員 (挙手9名)

議長 賛成者が多数ですので、この提案は採択されました。  
よって会長職務代理者の互選は、指名推薦により行うことといたします。  
会長職務代理者候補者の推薦を求めます。

畠山委員 細谷委員を推薦します。

議長 ただいま、4番畠山委員より推薦がありました。  
お諮りします。指名された細谷委員を会長職務代理者に選任することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認め、細谷委員が会長職務代理者に選任されました。  
ただいま、会長職務代理者に選任されました細谷委員に本席から告知いたします。  
農業委員会会長職務代理者就任の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

職代 (会長職務代理者就任の挨拶)

議長 ありがとうございます。

議長 (日程第7) 日程第7「議席の一部変更について」を議題といたします。ただ今、会長職務代理者に互選されました7番細谷委員の議席は9番とし、西野委員の議席を7番にすることに異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。会長職務代理者7番細谷委員の議席は9番とし、西野委員の議席を7番にすることに決定いたします。それでは、席のご移動をお願いします。

議長 (日程第8) 日程第8「農業者年金加入推進部長の選任について」を議題といたします。事務局長から説明をお願いします。

事務局長 当委員会においては、農業者年金の加入を推進するため、農業者年金加入推進部長を2名選任をお願いいたします。

議長 事務局から説明が終わりました。農業者年金加入推進部長はいかなる方法で、選任したらよいかお諮りいたします。1名は慣例により会長職務代理者をお願いしておりますので、他1名選任していただきたいと思ひます。

畠山委員 推薦がいいと思ひます。

議長 ただいま、4番畠山委員より、農業者年金加入推進部長の選任方法を指名推薦という意見がありました。この意見に賛成の委員は挙手願ひます。

委員 (挙手9名)

議長 賛成者が多数ですので、この提案は採択されました。よって農業者年金加入推進部長は、指名推薦により行うことといたします。農業者年金加入推進部長候補者の推薦を求めます。

畠山委員 上平委員がいいと思ひます。

議長 ただいま、4番畠山委員より推薦がありました。お諮りします。指名された上平委員を農業者年金加入推進部長に選任することに異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認め、上平委員が農業者年金加入推進部長に選任されました。

議長 日程第9「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

(日程第9) 事務局長より説明願います。

事務局長 農地利用最適化推進委員については、6地区14名の定数に対し、14名の応募がありました。資料のとおりとなっています。  
推進委員は、農業委員会に関する法律第17条の規則により会長が委嘱することになっていることから、農業委員会の審議を求めるものです。

議長 事務局から説明が終わりました。応募のありました14名についてご意見ありませんか。

委員 (なしの声)

議長 お諮りいたします。14名の委嘱することについて、ご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって、農地利用最適化推進委員には、応募者14名を委嘱することに決まりました。

議長 (日程第10)  
事務局長 日程第10「その他」を議題といたします。  
事務局長から何かありますか。

事務局長 特にありません。

議長 その他何かございませんか。

委員 (なしの声)

議長 以上を持ちまして、令和5年第1回田子町農業委員会臨時総会を閉会します。  
大変ご苦勞様でした。

議事録署名者 \_\_\_\_\_

議事録署名者 \_\_\_\_\_